

12 議会だより

Communication Tool

敦賀市議会 検索



おしらせ 議会報告会は**5月**に！

- 5月13日 (火) 粟野公民館
- 5月16日 (金) 中郷公民館
- 5月21日 (水) 北 公民館
- 5月22日 (木) 松原公民館

いずれの会場も午後7時からです

目次

- 議会報告会アンケート結果・・・2
- 常任委員会審査報告・・・3～ 6
- 特別委員会中間報告・・・7
- 一般質問・・・8～12
- 審議結果一覧・・・13
- 議会日誌など・・・14

議会報告会アンケート結果

◎実施日・会場 (平成25年)

- 11月14日(木) 松原公民館
- 11月20日(水) 南 公民館
- 11月24日(日) 粟野公民館
- 11月26日(火) 中郷公民館

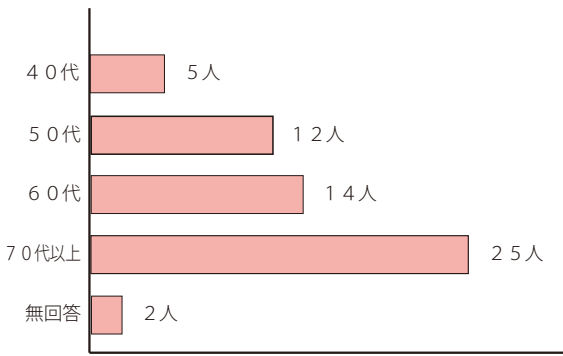
◎実施方法

各会場で開催した議会報告会において、報告会開始前にアンケート用紙を配布し、終了後に回収。

◎回答者数 58名

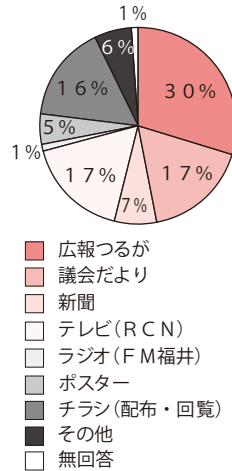
(男性52名、女性4名、無回答2名)

◎年齢

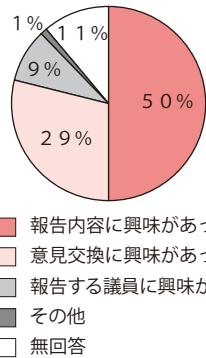


―議会報告会について―

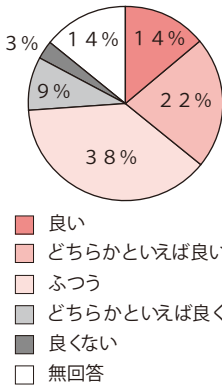
◎議会報告会が開催されることをどのようにして知りましたか？



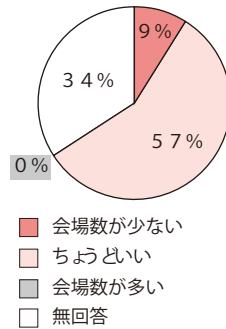
◎議会報告会に参加を決めた理由は何ですか？



◎今回の議会報告会はいかがでしたか？

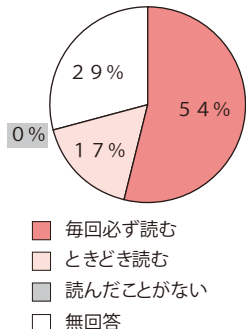


◎今回の開催会場数についてどう思っていますか？

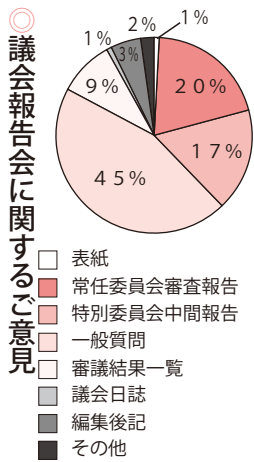


―議会の広報について―

◎年に4回発行される議会だよりを読んだことがありますか？



◎議会だよりの中で好きな記事、楽しみにしている記事は何ですか？



表紙でもお知らせしたとおり、**次の議会報告会**は5月に開催します。天候も穏やかで過ごしやすい季節の夕暮れに、皆様のご来場をお待ちしています。

各会場において、ほぼ全員の方がアンケートにご協力くださいました。ありがとうございます。紙面の都合上、結果の一部を紹介させていただきましたが、すべての結果と、会場ごとの報告書についてはホームページで公開しています。

- ・各常任委員会からの報告について紹介する事例数をふやしてほしい
- ・審議結果が不採択であった件についても説明してほしい
- ・年に2回程度は行ってほしい
- ・市民からの質問に対しての具体的な返答に乏しいように思う
- ・市民は議会からの報告だけでは満足しないと思う。議員個人の意見が聞けないのが寂しい

常任委員会審査報告

常任委員会は、本会議での議決（最終意思決定）の前に、議案や請願などを予備的に審査する場です。

「予算決算」「総務民生」「産経建設」「文教厚生」の各常任委員会の主な審査の概要について紹介します。

● 予算決算 常任委員会 ●

〔第84号議案〕
平成25年度敦賀市一般会計補正予算（第4号）

質疑

◎除雪機械整備費に関連して

問 払い下げの除雪機械の現在までの使用年数、また今後の予定は。

答 現在までで20年経過している。今後は、使用場所等にもよるが、10年程度を予定している。

問 20年経過していると、修理の際に部品が無いこともあるのでは。その場合の対応はどのように考えているのか。

答 除雪機械は、それほど変わるものではない。既に市が保有している機械も38年ほど使用しており、毎年修繕が絡んでいるが、部品が無くなったという事態は生じていない。汎用品を使うなどうまくやっていると考えている。

問 無償譲渡という形はとれなかったのか。

答 福井県では、県下何台もこのような形をとっている。



◎敦賀港駅ランプ小屋整備事業費に関連して

問 役務費の内容は。また、ランプ小屋の今後の活用方法は。

答 役務費は監督官庁への用途変更等の手続きを行う経費である。また、今後については関係各課と協議しながら考えていきたい。

◎敦賀南スマートインター（仮称）関連工事委託料に関連して

問 工事期間が25年度から28年度までとなっているが、これは、スマートインターの工事が28年までかかるということか。

答 国及び関係機関に提出している連結許可申請書に記載し

た最終年度が28年度である。28年度が最終という考え方の中で、1日も早い供用開始を強く要望している。

分科会での自由討議

意見 過誤納還付金及び還付加算金について、千葉

県佐倉市での行政視察で勉強した、ファシリテイマネジメントを敦賀市も導入すべきと考える。

例えば、自動販売機の設置で1千万円を超える収入があるなど、佐倉市ではかなり効果をあげており、総合的な土地や施設の経費節減、有効利用につながっていている。行政も、もっと利益を上げる方法を考える必要がある。

採決 賛成多数

原案どおり認めるべきものと決定

決算認定

9月定例会から継続審査となっていた第76号議案 平成24年度敦賀市歳入歳出決算認定の件ほか2件の決算案件についても、11月上旬に本委員会を開き、いずれも賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

総務民生 常任委員会

〔第92号議案〕
敦賀市一般職の任期付職員を採用
等に関する条例制定の件

質疑

問 任期つきで採用する職員は、弁護士や公認会計士、コンピュータ関係の特別な職と説明があったが、将来的には普通の建築や土木の技術者などにも適用されるのか。

答 特別な能力や知識をお持ちの方を任期つきで採用するものであり、臨時や嘱託職員ではなく、一般職と同じ身分で仕事をしてもらう。違うのは任期が決められていることだけである。

問 この条例は、正職員の非正規化や臨時雇用のような合理化につながりかねない。また3年から5年経過した時点で再任がなくなるという事で、雇い止めという形にはならないのか。

答 仕事そのものに期間を定めるため、雇い止めには当たらないと考える。5年と3年の任期がそれぞれ法律で定められている。

討論

反対 一般事務、保育士、看護師、給食職員が含まれるということは、今後正職員が減っていく段階で、期限付きの短期職員がふえることが危惧されるため反対である。

賛成 正規非正規の問題とは違う。多様化に対応するため高い能力をもった人が必要な時期が来ると思うので賛成する。

採決

原案どおり認めるべきものと決定

〔第98号議案〕
公立大学法人敦賀市立看護大学定
款制定の件

質疑

問 理事長の任期を6年とした理由は。6年という大学は少ないが、4年との違いは何か。

答 最初の基礎を作る時期であり、また、中期目標の期間が6年であるため、その期間はじっくりと運営に当たってもらいたいという理由から6年とした。

討論

反対 財政状況等を理由に従来から大学設置に反対であり、関連項目であるため反対する。

問 副理事長を置かない理由ではないか。権限が理事長に集中するのではないか。

答 理事が全部で4人と少ないため不要であるという判断である。

理事長が学長を兼ねるので権限が集中はするが、法で認められている。理事会等の議決が必要な事項が多く、何でも独断でできるわけではない。

討論

賛成 理事長の任期が6年で権限も集中することから、事故あるときの影響が大きいため、副理事長の選任も必要ではないか。また、評価委員会の意見を大事にする仕組みづくりによって、しっかりとした運営とチェック機能を持ち、独善的にならないことを前に賛成する。

賛成 理事長の任期が6年で権限も集中することから、事故あるときの影響が大きいため、副理事長の選任も必要ではないか。

採決

原案どおり認めるべきものと決定

産経建設
常任委員会

〔第100号議案〕
指定管理者の指定の件

※敦賀きらめき温泉リラ・ポートの指定管理について

質疑

問 選定委員会の委員は、どのような基準で選んだのか。



答

選定委員は、学識経験者、弁護士、税理士、中小企業診断士及び、市民代表としての区長や、婦人会代表者を選定している。

問

経営者が委員会に入ると思ったが、そのような発想はなかったのか。

答

リラ・ポートを市民の健康増進施設ととらえ、そういう活用ができるように選んでいる。

また、経営関係については、税理士や中小企業診断士の方で賄えると考えている。

問

いろいろな評価の中で候補者を決めたとされるが、具体的に候補者が優れていたのはどのような部分だったのか。

答

敦賀市の市政推進への寄与者からは、利用者の1割は観光業界とのつながりによるものという説明があったことによる。

また、まちづくりに寄与する工夫について、委員から、候補者のほうが評価できるというような意見もあった。

問

今回の候補者は、現在指定管理を行っている会社の社名が変わっただけなのか。

また、選考基準を見ると、財務の関係は特に書かれていないが、会社の経営状況はどのように評価しているのか。

答

現在指定管理を行っている会社の傘下の別会社である。

また、会社の財務状況は、申請する際に提示されているので、評価委員はそれによって判断していると考えている。

問

財務内容の確認について、総務等としっかりタッグを組んで判定していただきたい。現在の指定管理者への信用から判定していると思われるが、外から見れば別会社である。その辺をもう少し重く認識して、今後しっかりやっていただきたい。

答

ご意見を重く受け止め、今後は、財務状況等をしつかりと見ていくよう考える。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定



「請願第12号」
政府に米の需給と価格に責任をもつ米政策の確立を求める意見書提出に関する請願

討論

反対

TPPの交渉において、攻めの農業というスタンスで政策が打ち出されている。そんな中、農家を守るということは政府も理解していると思うが、請願の内容は、米の直接支払交付金を続けてほしいという内容である。この限定された内容だけを採択することはおかしいと考える。

もっともな部分もあるが、直接支払交付金を守ることが、農業を強くするとも思えない。減反をやめて稼げる農業にする、高齢化している農業従事者を改善するというような政策に転換している中で、意見はわかるが、この請願には反対である。

採決

賛成なし

不採択とすべきものと決定

- 文教厚生
- 常任委員会

「第95号議案」

敦賀市保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の廃止の件

質疑

問

条例を廃止しても、敦賀病院の修学資金貸与や福井病院の奨学金でカバーできるのか。

答

敦賀病院、福井病院の制度でカバーできると考える。市内の他の医療機関に就職を希望される看護大学生等については、学業成績の審査はあるが、日本学生支援機構の奨学金や、敦賀市の奨学育英資金の貸付がある。

問

敦賀病院の修学資金制度を作る段階で条例の廃止は検討しなかったのか。

答

議論はあったが、既に市立看護専門学校が修学資金の紹介を記載した募集要項を発表していたため1年待った。また、条例を廃止して影響がないか、1年間動向を

見たいということもあった。

問 1年間動向を見たとのことだが、条例廃止に至った理由は。

答 市内の他の医療機関も修学資金について考えている。また、看護専門学校がアンケートを行ったが、教育機関を持っている大きな病院に就職し、経験を積みみたいという意見が多く、廃止を考えた。

討論

賛成 敦賀病院の看護師確保は大きな課題である。また、県の制度や日本学生支援機構の奨学金制度もあるため、一定の整理が必要である。

反対 市内の他の医療機関に就職したい方が制度から外れる。

採決

原案どおり認めるべきものと決定



「第101号議案」
損害賠償の額の決定及び和解の件

問 レントゲンの画像チェックの体制はどうなっているか。

答 これまで主治医1人が行ってきたが、主治医に加え、放射線科の専門医、透視センターへの大学からの派遣医師も確認し、3重のチェック体制とし、再発防止に取り組んでいる。

問 医療事故防止への体制についてはどうか。

答 院内に医療安全管理室、各種委員会の一つである医療安全対策委員会、詳細に検討を行うリスクマネジメント部会、毎週開催している医療安全推進委員会の4つの委員会等を設置し、医療安全対策に取り組んでいる。

討論

賛成 再発防止策は評価でき

賛成 病院の職員は多忙である。医療事故を防ぐため、

医師、看護師の確保と、働きやすい環境の確保を要望して賛成したい。

採決

原案どおり認めるべきものと決定



「請願第11号」
要支援者を介護予防給付から外すことに反対の意見書提出についての請願

意見 委員会で視察に行った埼玉県和光市では、介護保険から卒業するのは幸せなことだと説明していた。要支援者は回復しやすく、また、要支援から要介護に行くことを予防することが大切である。この請願の賛否は、そのことを踏まえて判断すべき。

意見 和光市のように、手厚い取組ができるのなら新制度のほうが良いと考える。敦賀市でも、必要な方が手厚く手当てされる担保があれば新制度のほうが良いが、現状ではどうなるのかが見えてこない。

意見 今回の制度改正は、地方の実情に合わせた施策をすべきという考えだと受け取っている。今年度、委員会で3つの市に視察に行ったが、それぞれの実情により、施策はまったく異なる。保険料と給付のバランス、若い世代の負担を考慮し、敦賀市も独自施策で努力していく必要がある。

討論

賛成 将来的には地域支援事業に移行し、よりよい施策が行われることを願うが、現状では介護保険から外すことは難しい。

反対 このまま行けばどこかではないが、努力しながらやっつけかなくてはならない。

採決

不採択とすべきものと決定



特別委員会中間報告

特別委員会とは、特定の案件について集中的に審査する必要がある場合に、議会の議決によって設置される委員会です。

「原子力発電所特別委員会」の調査の概要について紹介します。

● 原子力発電所
特別委員会 ●

日本原子力研究開発機構関係

質 疑

◎原子力規制庁による核物質防護規定の遵守状況検査の結果、核物質防護規定遵守義務違反の指摘を受けた件について

問

今回の事象に関して、核物質防護上、公開できなかったのはやむを得ないとして、立地自治体として、4カ月も情報が得られなかったことは問題がある。市として今後なんらかの対応をする考えはないのか。

答

非常に難しい案件だが、国、県、事業者等と検討を行いたい。

問

今回の事象について公表が可能になった以降の機構の情報発信については、その伝達順序の面で疑問が残るが、市としてどうに考えるのか。

答

時系列について再度確認を行った上で、外部への情報発信が可能となった時点で、速やかに市に報告するよう求めていきたい。

エネルギー基本計画に対する意見(案)

質 疑

問 過日、当該意見(案)が国の審議会にて取りまとめられたが、市としての見解は。

また、この案について、市の意見を国に発信する予定はあるのか。

答

当該案では、原子力を基盤とする重要なベース電源として引き続き活用していくとされており、一定の評価をしている。

また、現在パブリックコメントも行われており、今後の国の動向等を見極め、必要があれば、市としての意見を国に要望していきたい。



請願・陳情は どなたでもできます

請願・陳情とは……

市政について、市民のみなさんが直接市議会に意見や要望できる制度です。紹介議員を必要とするものを請願、紹介のないものを陳情といいます。

提出期限は、各定例会の告示日(開会日の1週間前)の前日、午後5時です。

※陳情は、議会運営委員会において協議し、左記の該当要件(※)により請願に適合していると判断された場合、請願と同じ取り扱いとなり、審査することになります(それ以外は写しを全議員に配付)。

* 該当要件

- ・敦賀市又は本議会の権限に属するもの。
- ・公益的性格を有するもの。
- ・その他議会運営委員会が必要と認めたもの。

【書式例】

年 月 日

請願(陳情)書

敦賀市議会議長 殿

紹介議員(請願のみ)

住所 ……………

氏名 ……………

……………について

請願(陳情)趣旨

……………

請願(陳情)事項

1 ……………

2 ……………

一般質問

12月10日・11日・12日の3日間、19人の議員が一般質問を行いました。

下記の質問項目のうち、1人1項目（太字部分）について要約し、9～12ページに掲載しています。

一般質問項目一覧

◎今大地 晴美 君

- 1 教育委員会の取り組みについて
 - (1) 学童保育
 - (2) 発達障害児教育
 - (3) 敦賀スタンダード

◎美尾谷 幸雄 君

- 1 市立敦賀病院の「陽子線治療外来」について
- 2 **がん検診**について
- 3 休日急患の総合的な充実について
- 4 主要河川の管理について

◎田 中 和 義 君

- 1 防災について
- 2 敦賀駅前整備について

◎林 正 男 君

- 1 防災情報の伝達と市民の行動について
- 2 舞鶴若狭自動車道について
 - (1) 舞鶴若狭自動車道の開通時期
 - (2) 開通後の観光戦略
- 3 市道西浦1、2号線について

◎福 谷 正 人 君

- 1 敦賀市の今後の教育方針と教育問題について
- 2 博物館通りのにぎわい創出について

◎高 野 新 一 君

- 1 樫曲民間最終処分場について
- 2 敦賀きらめき温泉リラ・ポートについて

◎立 石 武 志 君

- 1 指定管理者制度について
- 2 整備中の敦賀駅前バス・タクシー乗降場について
- 3 グラウンドゴルフ場新設について
- 4 R C N嶺南ケーブルネットワークについて

◎上 原 修 一 君

- 1 「市内中小企業支援策」について
- 2 「新幹線問題」について
- 3 「原発問題」について

◎増 田 敬 君

- 1 敦賀市の幼児教育と保育制度の現状と課題について
- 2 ヨウ素剤の事前配布について
- 3 敦賀市の景観づくりについて

◎木 下 章 君

- 1 角鹿中学校の統廃合問題と小中一貫教育について

◎山 本 貴美子 君

- 1 低所得の高齢者の「住まい」について
 - (1) 敦賀市独自の「住宅基本計画」
 - (2) **単身用、高齢者用市営住宅の増設**
 - (3) 養護老人ホームの増設
- 2 住宅リフォーム助成制度の延長について
- 3 敦賀駅前広場の整備工事に伴う不便の解消について
- 4 学力テスト結果の公表の問題について

◎山 崎 法 子 君

- 1 **子ども・子育て支援制度**について

◎力 野 豊 君

- 1 農業基盤の整備について
- 2 市営住宅跡地利用について

◎別 所 治 君

- 1 笙の川整備計画について
- 2 避難訓練等について

◎北 村 伸 治 君

- 1 台風18号に伴う農業・林業関係の被害状況とその対策について
- 2 25年度除雪・排雪の対策について

◎馬 淵 清 和 君

- 1 敦賀市の危機管理体制について
 - (1) 台風18号に伴う各河川の状況と今後の対応
 - (2) 二級河川笙の川の整備計画
 - (3) 災害時の避難体制
 - (4) 防災道路

◎佐々木 真 君

- 1 敦賀市の来年度に向けた経済産業政策について
 - (1) 市内経済の現況（市内企業や従事者）
 - (2) **来年度に向けた経済産業政策の方向性**

◎前 川 和 治 君

- 1 敦賀市の観光戦略について
- 2 顧客情報の管理・活用について
- 3 金ヶ崎周辺について

◎北 條 正 君

- 1 原子力行政と市民生活について
 - (1) 原子力行政
 - (2) 市民生活と経済対策
- 2 財政運営とファシリティマネジメント（FM）について
 - (1) **ファシリティマネジメント（FM）**
 - (2) 持続的公園管理と将来のあり方
 - (3) 税収増の取り組み

子育て・教育

学童保育

今大地 晴美

問 子どもたちの安全のために、学校内での学童保育が最も適している。先進地事例を参考に、6年生までの学童保育を学校内で実施してほしい。実施することに対して、教育委員会としての見解を求めらる。

答 先進地の精神を研究しつつ、敦賀スタンダードのような地域に合った特色ある教育政策を中心に考えていきたい。教育委員会だけでは難しい面もあるので、福祉保健部と協力しながら、随時協議を重ね、進めていけるところは進めていきたい。

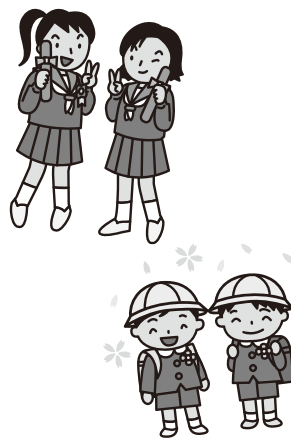
角鹿中学校の統廃合問題と小中一貫教育について

木下 章

問 角鹿中学校の統廃合問題を受けて、角鹿中や校区内3小学校のPTAで作られた地域連携推

進会議は、小中一貫教育の導入を要望することを決めたと同ったが、小中一貫教育の導入について教育委員会としての見解を伺う。

答 小中一貫教育の実施方法については、施設一体型の併設方法が最も効果があるが、地元との合意形成が最も重要であることから、該当する各校の歴史・伝統、文化をも考慮し、保護者や地域の方と十分に協議しながら慎重かつ丁寧に進めていきたい。



子ども・子育て支援制度について

山崎 法子

問 国の支援制度に基づき、敦賀版「子ども・子育て支援制度」を拡充させるために、子育て世帯のニーズ調査や、調査結果をもとに検討会議を行う「子ども・子育て

会議」設置に向けての進捗状況について質問する。

答 子育て会議を11月19日に設置、第1回会議をひらき独自事項や制度を周知する。ニーズ調査のためのアンケート調査を保護者・事務所あわせて2400件を対象に、来年1月上旬から中旬にかけて実施する予定。それに基づき市としての分析、計画案を作成する。

病院

がん検診について

美尾谷 幸雄

問 がんは医療の進歩、検診の普及により、治る病気となった。がんを早期に見れば完治は可能で、各種がん検診を市民一人一人に認識していただくことが大切であると考えるが、敦賀市の各種がん検診について伺う。

答 敦賀市が実施するすべてのがん検診について、対象者全員に受診券を送付し受診率向上に努めている。中でも大腸がんは男性で

は3番目、女性では2番目に多いがんであり、検診も単年で費用の面でも効果の面でもすぐれているため、検診受診者数の拡大を図るための取組を今後も重点的に推進していきたい。

防災・災害対策

防災について

田中和義

問 水害の緩和、土砂流出防止のため、谷川の両岸だけでも広葉樹を植えて整備する事業と、市行造林や民有林の間伐材の放置をなくすなど、個人の資産という概念を捨てて、市が積極的に行うべきである。

答 防災上の観点からも林地の整備や休耕田の保全は重要と考える。地域の林業の中核的役割を担うれいなん森林組合と連携をしながら、また防災関係の各課とも連携をとりながら必要な対策を講じていく。



市道西浦1、2号線について

林 正男

問 西浦地区民、発電所通勤者、市民が完成を待望しているこの工事は、日本原子力発電株式会社

の寄附金で工事が行われているが、今後において寄附金財源の見通しは大丈夫か。

また、現時点での進捗率および暫定供用時と区間を尋ねる。

答 西浦1号線については、道路の用地買収率は46パーセントである。来年度はトンネル関係の工事をを行い、平成27年度には暫定供用する見通しである。

建設財源については日本原子力発電株式会社と負担協議を進めており、来年度分の工事費については大丈夫だと思っている。

笹の川整備計画について

別所 治

問 台風18号の時は、笹の川の来迎寺橋付近が冠水寸前であったが、今後の笹の川の整備計画について伺う。

答 笹の川の整備計画では、河口から木の芽川合流点、木の芽川合流点から黒河川合流点と分けて計画しており、笹の川水系河川整備計画について平成21年に国の同意を得ているが、事業採択には至っていない。

今は、堤防のり面の補強と河川の浚渫で河道域を確保していくことが急務であり、最善と考えている。



災害時の避難体制

馬淵 清和

問 大災害が発生した場合、市役所も消防署も末端の町内組織まで対応することは不可能である。その場合、要援護者の方を誰がいつどこへ避難させるかが課題である。早急に自主防災会を全町内に立ち上げ、体制作り着手すべきでは。

答 市の自主防災会の現状は132地区のうち84地区で活動されており、組織率は81パーセントである。大規模な災害時には自主防災会の活動が最も効果を発揮すると考えるので、各地区に向いて出前講座等を実施するなど市民に周知し、設立に向けて取り組みたいと考えている。

原子力

「原発問題」について

上原 修一

問 国会では自民・公明・みんなの党が、審議らしい審議もせず秘密保護法を強行採決した。秘密保護法が実施されれば、原発事故や事故の情報隠しが頻繁になり、原発に対する安全性も脅かされる。秘密保護法については、使用は反対すべきだ。

答 秘密保護法は国を守るという観点から制定されたといっている。原子力発電所は情報公開が基本であり、秘密保護法が適用されて原子力発電所の情報が隠されることはあってはならない。このことについてはしっかりと声を上げていきたいと思っ

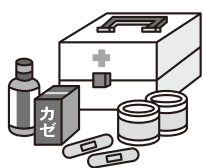
たいと思っ

ヨウ素剤の事前配布について

増田 敬

問 敦賀市は、安定ヨウ素剤の事前配布を決めた。従来の方針を変更した理由は何か。またヨウ素剤の服用は市民の健康を守るためにどんな効果があるのか。併せて配布範囲をPAZと限定したのはなぜかを伺う。

答 国の原子力対策指針の改定に伴う変更である。これまで安定ヨウ素剤は、薬事法に基づく劇薬であるので、一州健康福祉センターで備蓄を蓄積してきている。今回一般市民向けに配布するヨウ素剤は丸薬で、劇薬ではない。従来の方針を変更した新たな対応になるので、地域防災計画の改定作業の中で配布計画を作成しながら、遺漏のないように進めていきたい。



答 市の自主防災会の現状は132地区のうち84地区で活

動されており、組織率は81パーセントである。大規模な災害時には自主防災会の活動が最も効果を発揮すると考えるので、各地区に向いて出前講座等を実施するなど市民に周知し、設立に向けて取り組みたいと考えている。

市民生活

整備中の敦賀駅前バス・タクシー乗降場について

立石 武志

問 整備中の仮駅前バス・タクシー乗降場にはアーケード等がなく、雨・積雪時などお年寄りや障害を持つ方等に支障が大きい。代案として駅前商店街での乗降を考えると、事業者、商店街等と早急に話し合いを進めるべきではないか。

答 大変有効な代替案であると考えている。現在、その場所にはパーキングメーター等があるため、それを設置している公安委員会との調整、また、タクシー協会や地元の前前商店街の方々の協議を積極的に行い理解を得ていきたい。



単身用、高齢者用市営住宅の増設

山本 貴美子

問 市営住宅の廃止計画に伴い、214戸あった単身用市営住宅の戸数が114戸減り、現在59戸しかない。松葉町の1、2号棟、新和町の2階建てのような2部屋しかない手狭な市営住宅については単身者も入居可能な住宅として募集すべき。

答 長寿命化計画の中で住宅ストックを健全に管理、運営している。年数はかかるかもしれないが、その経緯の中で、単身用として活用できるような部分が出てくれば、そういう方に提供させていただきたいと考えている。

農業

農業基盤の整備について

力野 豊

問 国の農政転換に、米の生産営農は厳しさが増しており、

生産効率を上げ、耕作放棄地をふやさないためにも、大規模圃場整備と農地集約は避けられないと考える。圃場整備促進と農政転換に的確な対応を。

答 耕作放棄地がふえ、農地の荒廃が進まないか大変心配している。関係者と連携して対応していきたいと考えている。大規模農法を行えるように地元に入って、理解を求めて土地改良を推進していきたいと考えている。

台風18号に伴う農業・林業関係の被害状況とその対策について

北村 伸治

問 大型の台風18号は、日本列島を縦断、京都・滋賀・福井県、特に嶺南地域を中心に激しい大雨を降らせた。大雨がもたらした被害が数多くある中、農業・林業関係の被害状況とその対策について地域別に伺う。

答 農地の被害は西浦4、松原6、東郷6、中郷1、栗野6の合計23カ所、また農業施設の被害

としては西浦9、松原5、東浦1、東郷6、中郷2、愛発8、栗野21の合計52カ所、また、林業では全体で26路線、68カ所の被害があった。

迅速に復旧事務を進めているが、農地の復旧作業に優先して取り掛かる予定であり、春に耕作予定の農地を前提とし、作付に間に合うように復旧に努める。



行政

ファシリティマネジメント(FM)

北條 正

問 将来を見据え、公共施設や土地の総量や利用状況、経費など、その概要を取りまとめ、施設に要する全体経費の節減を図り、効果的な施設運営を行うファシリティマネジメント(FM)の導入について

てどのように考えるか。

答 敦賀市は他の類似の市と比べて施設が多く、ファシリテイマネジメントを実践している千葉県佐倉市に担当者を派遣して研究していききたい。

業の活性化につながる施策や、新規開業者支援など数多く見られる。市としてこれをどう活用し、市内の産業競争力強化に対しどのように責任を果たしていくのか。

答 近年まれに見る積極的経済政策は期間が限られている。経済産業省と連絡を密にとりながら、その支援策を研究し、国等の事業を地元経済の振興につながるような施策に反映していききたい。また数々の支援メニューを今まで以上に発信していく予定である。

◎ファシリティマネジメント

行政財産（行政が管理する土地や建物など）すべてを経営にとって最適な状態（費用最小で効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法

※ P 3、P 12



来年度に向けた経済産業政策の方向性

佐々木 真

問 平成26年度の経済産業省概算要求を見ると、市内企

観光

敦賀きらめき温泉リラ・ポータルについて

高野 新一

問 最初の指定管理者選定から5年経過した現状は。また、今後5年間で期待する改善点は。

答 オリジナルの商品開発や、リピート率向上のためのポイントカード導入、また他の温泉施設

やJRとの連携など誘致の促進にも

取り組んでいる。これからの5年は、今までと違った事業展開を視野に、利用者の増加を図ってもらえると考



博物館通りのにぎわい創出について

福谷 正人

問 まちづくりの進め方について、財政的に厳しい現状や、博物館通りや金ヶ崎などに有利な補助金を投入出来ることを考えると、そこを集中的に整備し周りに波及させていくという方法もあると思うがどう考えるか。

答 中心的なものをつくって集客をしていくというのも大事なやり方だと認識している。いましばらくは県の事業をしっかりと生かして、まず核的なものをつくっていく。ただ、ある程度バランスよく考えな

がらしっかりやっていく。

敦賀市の観光戦略について

前川 和治

問 市民一人一人が主体となり観光宣伝したほうが、行政の観光宣伝事業よりも宣伝効果は圧倒的に高いと考える。市民全員が観光大使として登録でき、敦賀の魅力を自ら発信する新しい市民全員参加型の観光大使事業を展開してはどうか。

答 敦賀から出た青年たちが張り切って宣伝をしていただくほうが宣伝効果は大きいと思う。ふくいブランド大使というものを十分に参考にし、いい効果が出るように現在の敦賀観光大使についてしっかり見直しをしていく。



審議結果一覧

平成25年第4回定例会では、平成25年度各会計補正予算案8件、条例案5件、一般・人事議案15件、報告議案1件、議会提出議案1件、請願5件が審議されました。

各議案等の審議結果については、次のとおりです。

市長提出議案

1 予算

件名	付託委員会	結果
平成25年度敦賀市一般会計補正予算（第4号）	予算決算	可決
平成25年度敦賀市国民健康保険（事業勘定の部及び施設勘定の部）特別会計補正予算（第3号）	予算決算	可決
平成25年度敦賀市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	予算決算	可決
平成25年度敦賀市介護保険（保険事業勘定の部及びサービス事業勘定の部）特別会計補正予算（第2号）	予算決算	可決
平成25年度敦賀市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算	可決
平成25年度敦賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	予算決算	可決
平成25年度市立敦賀病院事業会計補正予算（第2号）	予算決算	可決
平成25年度敦賀市水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算	可決

2 条例

件名	付託委員会	結果
敦賀市一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定の件	総務民生	可決
敦賀市公立大学法人評価委員会条例制定の件	総務民生	可決
公立大学法人敦賀市立看護大学の重要な財産を定める条例制定の件	総務民生	可決
敦賀市保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の廃止の件	文教厚生	可決
敦賀市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正の件	文教厚生	可決

3 一般・人事議案

件名	付託委員会	結果
敦賀美方消防組合規約の変更の件	総務民生	可決
公立大学法人敦賀市立看護大学定款制定の件	総務民生	可決
市有財産の出資の件	総務民生	可決
指定管理者の指定の件	産経建設	可決
損害賠償の額の決定及び和解の件	文教厚生	可決
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
敦賀市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求める件（5件）	—	同意
平成24年度敦賀市歳入歳出決算認定の件	予算決算	認定
平成24年度市立敦賀病院事業決算認定の件	予算決算	認定
平成24年度敦賀市水道事業利益剰余金処分の件	産経建設	可決
平成24年度敦賀市水道事業決算認定の件	予算決算	認定

4 報告

件名	結果
専決処分事項の報告の件（損害賠償の額の決定及び和解）	報告のみ

議会提出議案

件名	結果
「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」提出の件	否 決

請願・陳情

件名	付託委員会	結果
T P P交渉からの撤退を求める意見書提出に関する請願	産経建設	不採択
フリーゲージトレイン（FGT）を導入せず、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択のための請願	産経建設	不採択
子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書提出を求める請願	文教厚生	不採択

件名	付託委員会	結果
要支援者を介護予防給付から外すことに反対の意見書提出についての請願	文教厚生	不採択
政府に米の需給と価格に責任をもつ米政策の確立を求める意見書提出に関する請願	産経建設	不採択

議会日誌

平成25年10月2日以降の主な議会活動の紹介です。

2月	1月	12月	11月	10月
19日(水) 議会運営委員会	15日(水) 広報広聴委員会	20日(金) 議会運営委員会、全員協議会 17日(火) 原子力発電所特別委員会 16日(月) 予算決算常任委員会、各派代表者会議 13日(金) 総務民生・産経建設・文教厚生常任委員会 12日(木) 議会運営委員会 11日(水) 本会議(一般質問) 10日(火) 本会議(一般質問) 4日(水) 本会議(一般質問) 3日(火) 全員協議会、本会議(12月定例会開会) 予算決算常任委員会全体会・分科会	27日(水) 議会説明会 26日(火) 議会報告会(中郷公民館) 24日(日) 議会運営委員会、各派代表者会議 22日(金) 敦賀・長浜・高島三市議会協議会講演会 20日(水) 議会報告会(南公民館) 14日(木) 議会報告会(松原公民館) 13日(水) 福井県市議会議長会議員研修会 8日(金) 予算決算常任委員会(決算) 5日(火) 予算決算常任委員会(決算) 各派代表者会議、広報広聴委員会	30日(水) 模擬報告会、福井県市町議会議員合同研修会 28日(月) 各務原市・敦賀市議会親善交流会 23日(水) 議員説明会 22日(火) 広報広聴委員会、文教厚生常任委員会市内視察 9日(水) 総務民生常任委員会行政視察(11日まで) 8日(火) 文教厚生常任委員会行政視察(10日まで) 2日(水) 産経建設常任委員会行政視察(4日まで)

市議会ホームページにアクセス!

敦賀市議会 検索

いつでも見られるのはこんな情報です

- ・過去(H22年から)の本会議の映像
定例会ごと、議員ごとに見られます
会期中は本会議の中継も行います
- ・議員について
顔写真、連絡先、所属会派や委員会
- ・議会について
会期日程、審議結果、意見書
- ・議会報告会について
アンケート結果、会場ごとの報告書
- ・議会だより

今年度の議会報告会の結果も公開中!

3月定例会の日程(予定)

議会を傍聴される方は、当日、市役所5階の議会事務局へお越しください。

- 2月26日(水) 本会議
 - 議案の説明・質疑
 - 予算決算常任委員会(補正基本質疑)
 - 予算決算常任委員会分科会(補正審査)
- 27日(木) 委員会
 - 予算決算常任委員会
 - 予算決算常任委員会(補正採決)
- 3月3日(月) 委員会
 - 予算決算常任委員会(補正採決・当初総括質疑)
- 4日(火) 委員会
 - 予算決算常任委員会(当初基本質疑)
 - 委員長報告・討論及び採決(補正)
- 10日(月) 本会議
 - 代表質問・一般質問
 - 代表質問・一般質問
- 11日(火) 本会議
 - 代表質問・一般質問
 - 代表質問・一般質問
- 12日(水) 本会議
 - 一般質問
 - 一般質問
- 13日(木) 委員会
 - 常任委員会
 - 予算決算常任委員会分科会(当初審査)
 - 原子力発電所特別委員会
- 14日(金) 委員会
 - 予算決算常任委員会(当初採決)
- 17日(月) 委員会
 - 予算決算常任委員会(当初採決)
- 20日(木) 本会議
 - 委員長報告・討論及び採決(当初)

● 本会議は、午前10時から
● テレビ中継とインターネット中継を予定しています。

編集後記



今回の議会だよりは、4年目を迎えた議会報告会のアンケート結果と12月議会の報告を中心にお届けします。

議員各自が市民の目線でもらえた生活課題の解決のための提案と方向付けができていくかどうか、また、議会報告会です。ご意見について紙面でご確認ください。

市民とともに歩む「敦賀市議会」づくりを目指す姿勢が伝わる内容になっていれば、委員一同、これに勝る喜びはございません。

- 広報広聴委員会
- 委員長 福谷 正人
- 副委員長 別所 治
- 委員 佐々木 真
- 委員 北村 伸治
- 委員 山本 貴美子
- 委員 山崎 法子
- 委員 山崎 法子
- 委員 力野 豊
- 委員 増田 敬

発行：敦賀市議会
住所：敦賀市中央町 2丁目1番1号
電話：22-8157
Eメール：gikai@ton21.ne.jp